

<参考資料4>

やまがた農業支援センター特別栽培農産物認証制度における農薬有効成分の  
化学合成の有無と節減対象農薬としてのカウントについて

	有効成分	主な商品名	化学合成の有無	使用回数(成分)	備考
殺虫剤	ミルペメクチン	コロマイト乳剤	無	0	有機JAS別表2(34)
	スピノサド	スピノエース顆粒水和剤	無	0	〃(36)
	BT(死菌)	トアロー水和剤CT	無	0	〃(21)
	テゾンフン	粘着くん水和剤	無	0	〃(6)
	ヒドロキシプロピルテゾンフン	粘着くん液剤	有	1	
	還元澱粉糖化物液剤	エコピタ液剤	無	0	有機JAS非適合であるが特別栽培ではカウントしない
殺菌剤	塩基性硫酸銅	ICボルトー66D	有	0	有機JAS別表2(17)
	塩基性塩化銅	ドライボルトーA	有	0	〃(17)
	水酸化第二銅	コナドボルトー	有	0	〃(17)
	有機銅	キンドー水和剤40	有	1	
	カスガマイシン	カスミン液剤	無	0	微生物由来
	バリダマイシン	バリダシン液剤	無	0	〃
	ポリオキシン複合体	ポリオキシンAL水和剤	無	0	〃
	ストレプトマイシン硫酸塩	アグレブト液剤	無	0	〃
	オキシテトラサイクリン	マイコシールド	無	0	〃
殺虫・殺菌剤	脂肪酸グリセリド	サンクリスタル乳剤	有	0	有機JAS別表2(7)
	オレイン酸ナトリウム	オレート液剤	有	1	
その他	炭酸カルシウム	クレファン	無	0	有機JAS別表2(33)

注) ① 本表は、令和3年11月現在で確認が取れたものである。

② 備考「有機JAS別表2」はp25を参照。( )の数字は、別表中で農薬に付した番号と対応する。

③ 今後、新たに確認された場合については、隨時追加・修正することがある。

④ 「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」以外では、見解が異なる場合がある。

⑤ 使用回数(成分)は、節減対象農薬としてのカウント。